毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和８年11月４日
水　曜　日

第5588号

目　　次

告　　示
○県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧　1
公　　告
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施　2
○交番ネットワークカメラ等整備業務委託に係る一般競争入札の実施　5
○農地を利用する権利の設定の裁定　8
○肥料の登録有効期間の更新　9
○肥料の登録に係る事項の変更　10
○肥料の登録の失効

告　　示

富山県告示第477号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営土地改良事業変更計画（島地区）を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第88条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　　田　　八　　朗

１　縦覧に供すべき書類

県営土地改良事業変更計画書（島地区）の写し

２　縦覧の期間

令和８年11月４日から

令和８年12月３日まで

３　縦覧の場所

射水市役所

教示

１　この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

２　この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、１の審査請求に対する裁決を経た場合に、当該裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該審査請求に対する裁決の取消しの訴えのみ提起することができます。

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

公　　告

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　　田　　八　　朗

１　入札に付する事項

⑴　調達物品等の名称及び数量

モバイル解析用ソフトウェア　一式

⑵　調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

⑶　納入期限

令和８年12月25日

⑷　納入場所

入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和８年富山県告示第 146号）第１の規定に該当しない者であること。

⑵　富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第３項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がＡ又はＢの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和８年富山県告示第146号）第４の４に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

３　入札に参加する者に求められる義務

⑴　本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」という。）を⑶に掲げる期限までに４⑴に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑵　入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において２の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

⑶　入札参加申込書等の提出期限

令和８年11月13日　午後５時15分

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書及び入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570　富山市新総曲輪１番７号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話　076-441-2211

⑵　入札説明書の交付方法

令和８年11月４日から同年11月11日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで、前記⑴の場

所において希望者に無料で交付する。

⑶　入札書の提出期限

令和８年11月26日　午前９時　（郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により、令和８年11月25日午後５時15分までに４⑴の機関に必着するよう行わなければならない。）

5　開札の日時、場所等

⑴　開札の日時

令和８年11月26日　午前９時

⑵　開札の場所

〒930-8570　富山県富山市新総曲輪１番７号

富山県警察本部２階 202会議室

⑶　開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を４⑴の機関に届け出るものとする。

6　入札保証金に関する事項

免除とする。

7　入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

⑴　この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

⑶　その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8　入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9　落札者の決定の方法

⑴　有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑵　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

⑶　開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

⑷　再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札の回数は原則として１回を超えないものとする。

10　その他

⑴　契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

⑵　契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

交番ネットワークカメラ等整備業務委託に係る一般競争入札の実施

交番ネットワークカメラ等整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　　田　　八　　朗

１　入札に付する事項

⑴　委託業務の名称及び数量

交番ネットワークカメラ等整備業務委託　一式

⑵　委託業務の仕様等

入札説明書による。

⑶　委託期間

契約締結の日から令和９年３月31日まで

⑷　委託業務の実施場所

入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

⑴　物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和８年富山県告示第 146号）第１の規定に該当しない者であること。

⑵　富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第３項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

⑶　富山県内に事業所を有する者であること。

3　入札に参加する者に求められる義務

⑴　本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める提出書類（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、４⑴に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑵　応札仕様書等の提出期限

令和８年11月24日　午後５時15分

4　入札説明書の交付等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570　富山市新総曲輪１番７号

富山県警察本部地域部地域企画課企画係

電話　076-441-2211

⑵　入札説明書と仕様書の交付方法

令和８年11月４日から同年11月13日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで、前記⑴の場所において希望者に無料で交付する。

5　入札方法及び日時、場所

⑴　入札方法

出場入札

⑵　入札及び開札の日時

令和８年12月15日　午前10時

⑶　入札及び開札の場所

富山市新総曲輪１番７号

富山県警察本部　10階会議室

6　入札保証金に関する事項

免除とする。

7　入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

⑴　この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

⑶　入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8　入札の方法

⑴　入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。

⑵　落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9　落札者の決定の方法

⑴　有効な入札書を提出し、かつ、３の応札仕様書等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑵　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

⑶　開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10　その他

⑴　契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

⑵　契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

農地を利用する権利の設定の裁定

下記農地について、農地法（昭和27年法律第 229号）第41条第２項において読み替えて準用する同法第39条第１項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第３項の規定に基づき公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　田　八　朗

１　農地の所在等

所在及び地番	地目	面積
高岡市戸出西部金屋18番2	田	607㎡
高岡市戸出西部金屋 180番	田	2,119㎡

２　農地を利用する権利の内容等

所在及び地番	内容	農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
高岡市戸出西部金屋18番2	利用権	令和９年３月31日	５年	8,925円
高岡市戸出西部金屋 180番	利用権	令和９年３月31日	５年	31,155円

３　農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人　富山県農林水産公社　理事長　西　経子

富山市舟橋北町４番19号

４　農地の所有者等の情報

登記名義人　大屋　重行

５　補償金の支払の方法

当該農地を利用する権利の始期までに富山地方法務局高岡支局に供託する。

６　補償金の還付について

農地の所有者等は富山地方法務局高岡支局において、補償金の還付を受けることができる。

肥料の登録有効期間の更新について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第12条第２項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第１項の規定により公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　　田　　八　　朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
富山県第 432号	混合有機質肥料	ランプ液状混合有機肥料 332号	窒素全量 3.0 りん酸全量 3.0 加里全量 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社ランプ 富山県富山市草島 285番地５	令和11年２月27日
富山県第 433号	貝化石肥料	35.0粒状貝化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	株式会社アイケイ 富山県高岡市福岡町下蓑 248番地	令和14年９月８日
富山県第 470号	貝化石肥料	35粒状貝化石	アルカリ分 35.0	該当なし	岸川商事株式会社 福岡県北九州市戸畑区銀座一丁目５番６号	令和13年12月24日
富山県第 480号	貝化石肥料	粒状35.0貝化石肥料Ａ号	アルカリ分 35.0	該当なし	株式会社みのり 栃木県那須塩原市三区町 510番地２	令和13年11月19日
富山県第 481号	混合有機質肥料	EM米糠ボカシ肥料	窒素全量 4.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	該当なし	日の出屋製菓産業株式会社 富山県南砺市田中 411	令和14年５月12日
富山県第 482号	混合石灰肥料	鉄・銅・亜鉛入り混合貝化石肥料	アルカリ分 35.0 く溶性苦土 2.0	該当なし	昭和肥料株式会社 富山県小矢部市東福町10番１号	令和14年６月30日
富山県第 483号	貝化石肥料	粒状天然貝化石肥料	アルカリ分 35.0	該当なし	株式会社国際有機公社 富山県南砺市才川七 678番地	令和14年６月30日

肥料の登録に係る事項の変更について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第13条第１項の規定により、同法第16条第１項第６号の事項に係る変更の届出があったので、同条第２項の規定により次のとおり公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　田　八　朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称	変更年月日	変更した事項	変更内容	
						変更前	変更後
富山県第 487号	硫酸カルシウム	粒状硫酸カルシウム	エムシー・ファーティコム株式会社	令和８年６月１日	代表者氏名	安田剛	黒田哲也

肥料の登録の失効について

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第 127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第１項の規定により公告する。

令和８年11月４日

富山県知事　新　田　八　朗

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
富山県第 430号	貝化石肥料	粒状貝化石肥料	アルカリ分　35.0	該当なし	泉工業株式会社 栃木県佐野市築地町715番地
富山県第 453号	貝化石肥料	ファーム特１号	アルカリ分　43.0 く溶性苦土　8.0	該当なし	株式会社ワコー農材 大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号

令和８年11月４日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番